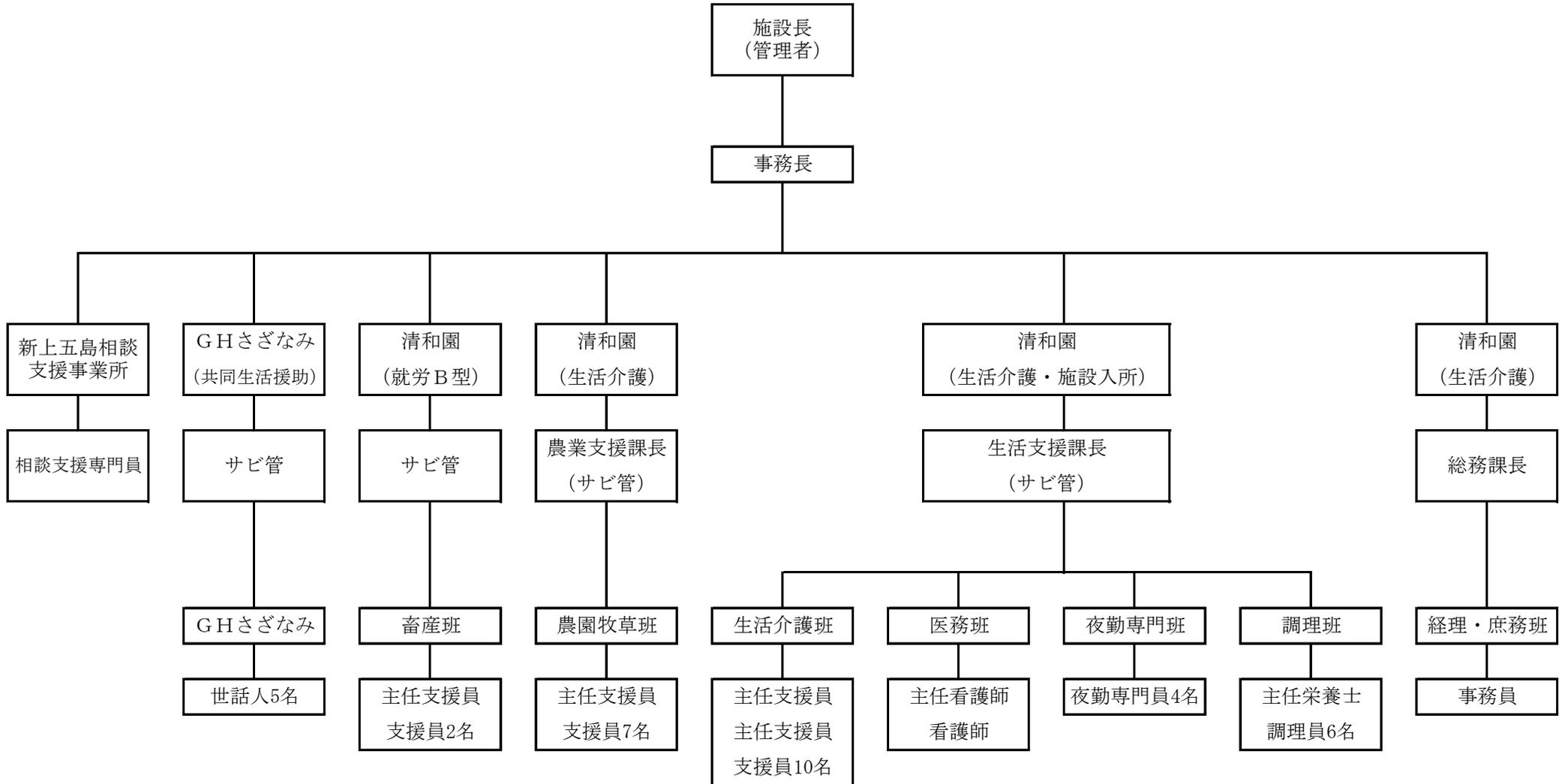


令和3年度

事業計画書

社会福祉法人清和会
障害者支援施設清和園
生活介護事業所
短期入所事業所

令和3年度 清和会障害福祉サービス事業所 組織図



1. 職員配置

No	雇用形態	職 種	年齢	備 考
1	正	施設長	42	介護福祉士・社会福祉主事
2	正	事務長	49	社会福祉主事
3	正	総務課長	57	介護福祉士
4	正	事務員	20	
5	正	生活支援課長	41	介護福祉士
6	正	主任支援員	50	介護福祉士
7	正	主任支援員	58	介護福祉士
8	正	支援員	55	介護福祉士
9	正	支援員	33	
10	正	支援員	44	介護福祉士・社会福祉主事
11	正	支援員	31	介護福祉士
12	有期	支援員	34	
13	有期	支援員	38	
14	パ	支援員	67	
15	パ	支援員	26	
16	パ	支援員	18	
17	正	農業支援課長	53	社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事
18	正	主任支援員	49	
19	正	支援員	35	介護福祉士
20	正	支援員	59	
21	正	支援員	47	
22	有	支援員	31	
23	有	支援員	40	
24	パ	支援員	62	
25	パ	支援員	20	
26	パ	夜勤支援員	70	
27	パ	夜勤支援員	66	
28	パ	夜勤支援員	66	
29	パ	夜勤支援員	49	
30	正	主任看護師	55	准看護師・介護福祉士
31	正	看護師	46	看護師
32	正	主任栄養士	51	栄養士
33	パ	調理員	60	
34	パ	調理員	64	調理師

35	パ	調理員	62	
36	パ	調理員	35	
37	パ	調理員	69	調理師
38	委託	調理員	54	

2. 事業実施内容

(1) 生活支援

① 食事支援

利用者様に提供する給食は、利用者様の健康保持増進に必要な食事を提供するほか、楽しい食事によって情緒の安定を図るとともに、給食を通じて望ましい食習慣の提供と栄養や衛生の知識を高める等、利用者の健康管理並びに生活指導の基本として意識を持つものである事を心得るものとする。また、調理環境を整備するとともに、調理員の細菌検査（検便）を月に1度実施する。

食事の時間は食事毎次の時間に配膳をし、順次食事を行う。

《朝食 7:30 昼食 11:50 夕食 17:30 》

※介助が必要な利用者様についてはそれぞれ10分前の提供を実施し、利用者様それぞれの咀嚼・嚥下能力を考慮しながら食事形態を検討していく。

また、一年を通して誕生日メニューやイベントごとの行事食を提供し、季節感や食への楽しみをもって頂く。

② 入浴支援

入浴回数は、原則として月～金までの5日間毎日実施する。

※夏季・冬季の帰省期間等については、その都度柔軟に対応する。

③ 創作・文化活動

前年度に引き続き、クラブ活動を実施する。活動内容は、主に運動クラブ班と作品制作班に分け、利用者様それぞれの身体機能を考慮して実施していく。運動クラブでは、楽しんで体を動かす事でストレスの緩和や身体機能の維持に努める。今後は利用者様の重度高齢化に対応する為、実施する種目の検討を行う。令和3年度については1種目に限定するのではなく、複数種目を用意し検討を重ねながら利用者個々にあった活動を模索していく。作品制作班では、貼り絵等の作品を作りながら指先のトレーニングや認知症の予防に努める。令和2年度と同様に福祉祭に展示する事を目標に制作していく。令和2年度は作品制作班全員が同じ作品を制作する機会を提供していたが、令和3年度については、利用者様個々の障害程度に応じた作品制作の機会を提供していく。また、イベント等で使用する飾り付け制作についても適宜取り組んでいく。

④日中活動

生活介護班では、歩行訓練の他に機能訓練の時間を設ける。身体機能維持の為、利用者の障害程度に応じた取り組みを実施していく。主に全身を動かすストレッチや座ったままで行う上肢・下肢筋力の維持向上訓練、嚥下予防体操等を取り入れていく。

農園牧草班では、利用者様と一緒に野菜づくり等の生産活動に取り組み野菜を作る喜びを感じて頂く。また、秋には芋を収穫し焼きいもをする等、野菜作りの楽しみも持って頂く。令和3年度より、野菜等の栽培は施設周辺及び福見畑に縮小し一年を通して野菜づくりを計画する。収穫した野菜は、福祉祭や調理場で販売を行う。また、令和3年度よりB型就労の牧草・野草確保を全面的に受託する為、焼酎芋の生産については令和3年度より中止する。

令和3年度より、新たに毎月おたのしみイベントの日を設ける。おたのしみイベントの日には季節を感じる事が出来る活動や利用者が実施したい取り組み等を、日中活動サポート委員会内で利用者代表と一緒に話し合い、利用者の声を聴きながら行事を計画し実施していく。

(2) 健康管理

日常生活の中で利用者の心身の状況に気を配り、体調の変化を早期に発見できるよう職員間の情報交換を密にし、適時の体温測定、朝夕や必要に応じての血圧測定を行い、利用者一人ひとりの健康状態の把握を行う。定期診察や異常時の病院受診など嘱託医や協力医療機関等との連携のもと健康管理に努める。

また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症予防の為、手指消毒、うがいを励行する。

●利用者健康診断等予定表

実施月	内容	備考
6月～7月	健康診断（利用者・職員）	奈良尾医療センター
6月	歯科健診	施設内
11月	インフルエンザ予防接種	奈良尾医療センター
1月	健康診断（利用者・夜勤に従事する職員）	奈良尾医療センター
3回/日	検温（全利用者）	施設内
毎日（朝夕）	血圧測定	施設内
毎月	体重測定	施設内
毎月	定期通院（内科、整形外科、精神科、泌尿器科、歯科他）	上五島病院 奈良尾医療センター 津田歯科

(3) 日課表

生活介護班

	月	火	水	木	金
08:30～09:00	整容活動、日中活動準備				
09:00～09:10	ラジオ体操				
09:10～09:30	施設内清掃				
09:30～09:40	休憩				
09:40～10:40	歩行訓練				
10:40～11:00	ちり紙折り	音楽レク	空き缶洗い	ちり紙折り	音楽レク
11:00～11:30	機能訓練				
11:30～11:45	昼食前準備				
11:45～13:00	昼食・休憩				
13:00～13:15	歯磨き				
13:15～13:40	洗濯畳み				
13:50～16:30	入浴訓練				

農園牧草班

	月	火	水	木	金
08:30～09:00	整容活動、日中活動準備				
09:00～09:10	ラジオ体操				
09:20～10:00	移動				
10:00～10:30	作業				
10:30～10:40	休憩				
10:40～11:30	作業				
11:30～12:00	移動				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～13:30	移動				
13:30～14:30	作業				
14:30～15:00	施設へ移動				
15:00～16:30	入浴訓練				

(4) 年間計画

月 日	項 目	備 考
4月	遠足	行事食の提供、イベントの企画・実施
5月	おたのしみイベント	日中活動サポート委員会でイベントの企画・実施
	障害者スポーツ大会	コロナウイルス感染症予防の為、不参加
6月	おたのしみイベント	日中活動サポート委員会でイベントの企画・実施
7月	七夕まつり	日中活動サポート委員会で七夕飾りを玄関に設置
	高井旅海岸清掃	日中活動サポート委員会で利用者・職員で海岸清掃を行う。
8月	納涼会	日中活動サポート委員会でイベントの企画・実施
9月	敬老会	行事食の提供、イベントの企画・実施
10月	おたのしみイベント	日中活動サポート委員会でイベントの企画・実施
	ゆうあいスポーツ大会	参加は未定
	奈良尾地区福祉スポーツ大会	地域の方との交流を図る
11月	福祉祭	食物バザー、出し物など。家族や地域住民との交流を深める。
12月	クリスマス会	日中活動サポート委員会でイベントの企画・実施
	餅つき	利用者と職員で餅つきを行う。
1月	新年会	日中活動サポート委員会でイベントの企画・実施
2月	節分	年男、年女で各居室に豆まきを行う。
3月	花見	日中活動サポート委員会でイベントの企画・実施

※毎週日曜日・・・カラオケ実施

※外出・・・毎月、居室毎に実施

※おたのしみイベント日・・・毎月実施

※クラブ活動、誕生会・・・毎月第4月曜日実施

※小旅行・・・ユニット毎に計画を立て実施

3. 会議・委員会

(1) 会議

社会福祉法人としての理念、目的及び基本方針や施設の管理・運営、支援の方針の統一化を図る為に、適宜、職員会議を開催する。また、福祉施設における法令遵守が強く求められている事から、法令遵守責任者を中心に業務管理体制の周知を徹底する。

(2) 委員会

各種代表の参加により、利用者様の生活支援や安全対策の向上と充実を図る為、下記の委員会を設置し、委員会の定期及び適宜開催し活動を積極的に展開する。

委員会名	開催回数	内 容
生活支援委員会	毎月	・利用者様の生活に関する事 ・居室の環境や衣類等に関する事
保健給食委員会	毎月	・嗜好調査の実施と対応 ・献立の検討 ・衛生管理、感染症等の予防や対策 ・利用者の体重・体調の管理
リスクマネジメント委員会	毎月	・ヒヤリハット・事故報告に基づく内容の検証及び再発防止対策 ・感染症等が出た場合の対策及び対応 ・勉強会・社内研修等の計画及び実施
日中活動サポート委員会	毎月	・創作・文化活動についての計画及び実施 ・季節ごとのイベントや誕生会等の行事計画及び実施 ※令和3年度より、利用者代表2名も参加する
広報委員会	適時	・広報誌に関する事、ブログに関する事 ※年に2回広報誌発行（8月、1月）

※日中活動サポート委員会を立ち上げ、施設行事やレクリエーション活動、創作稼働等の企画、サポートを行う。行事計画段階で利用者代表数名とともに計画し、利用者の希望を取り入れた行事を実施する。また、毎月イベントを実施し、施設での生活が少しでも豊かになるよう利用者から喜んでいただけるようなサポートを実施する。

4. 研修予定

(1) 職場内研修

2ヶ月ごとに担当支援員が事業所内研修を行う。研修内容、方法は担当支援員が決めてあらゆる分野の研修を行う。また、最低でも年1回の虐待防止の研修会を行い、虐待についての認識を再確認する。

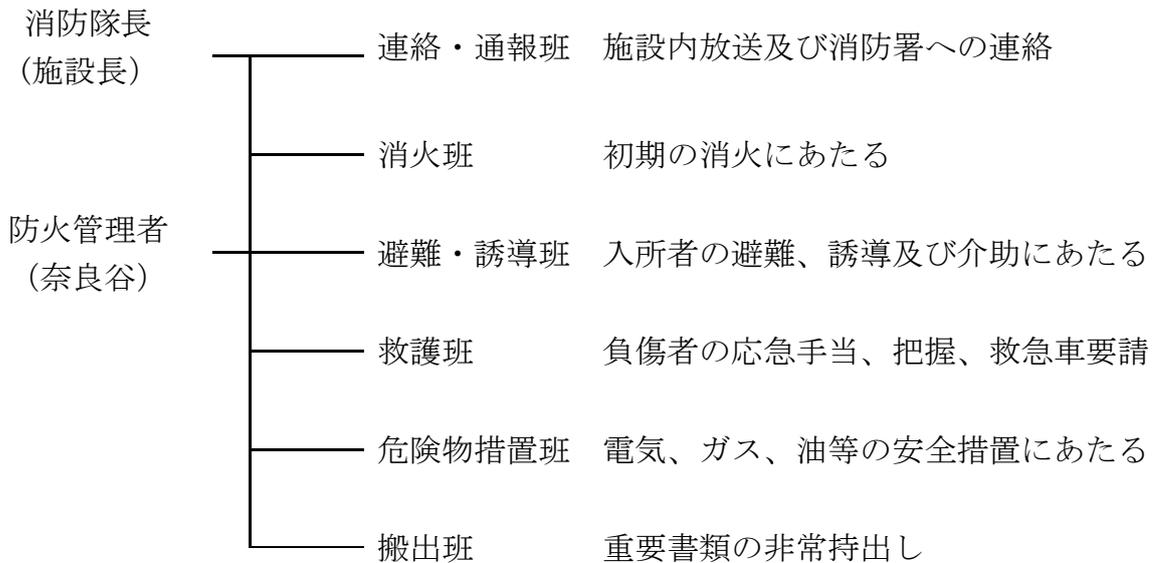
(2) 職場外研修

長崎県知的障がい者福祉協会や長崎県社会福祉協議会などが主催する島外研修及びオンライン研修などに参加する。

研 修 名	主 催	参加数
初任者研修	長崎県社会福祉協議会	1名
中堅職員研修	長崎県社会福祉協議会	1名
チームリーダー研修	長崎県社会福祉協議会	1名
新任管理職員研修	長崎県社会福祉協議会	1名
管理職員研修	長崎県社会福祉協議会	1名
感染症予防・対応力強化研修	長崎県社会福祉協議会	1名
食中毒予防研修	長崎県社会福祉協議会	1名
夜勤のリスクマネジメント研修	長崎県社会福祉協議会	1名
施設看護師研修	長崎県社会福祉協議会	1名
介護記録研修	長崎県社会福祉協議会	1名
災害対応研修	長崎県社会福祉協議会	1名
虐待防止研修	長崎県社会福祉協議会	1名
高齢者の急変時対応研修	長崎県社会福祉協議会	1名
機能訓練研修	長崎県社会福祉協議会	1名
強度行動障害者支援養成研修会	長崎県知的障がい者福祉協会	1名
サービス管理責任者更新研修	長崎県知的障がい者福祉協会	1名
障害者虐待防止・権利擁護	長崎県	1名

5. 防災等安全体制

防災や災害時に入所者と職員が一体となって適切な行動がとれるように「清和園防災計画」に基づき、消防本部と連携を図りながら消防訓練を実施する。また、消防設備の保守点検を業者へ委託するとともに、点検の際に注意事項等の適切な改善を行い、災害に備えると共に災害発生時の対応への訓練を行う。



【訓練・点検等】

訓練名	期日及び回数	内 容
消防署立ち入り 検査	適宣	火災報知器、消火器等防火設備の設置状況の確認及び指導
総合避難訓練 (火災訓練)	年 2 回 (自主訓練 1 回) 避難のみの訓練は 年 10 回以上	消防署の立会い指導の下、火災発生を想定して訓練を実施する。(火災の発見→初期消火→消防署への通報→利用者・職員への通報→避難誘導→安否人数確認)
防災訓練	9 月防災の日頃 年 1 回	清和園防災計画に基づき、災害発生を想定して訓練を実施する。(予測される災害へ警戒→防災情報の収集→災害発生の確認→利用者・職員への通報→避難誘導→安全確保と人数確認)
消防設備点検	年 2 回	消防法に基づき、消防設備の点検に則した設備を備えているか点検し、火災に備える。

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人清和会
障害者支援施設清和園
就労継続支援B型事業所

1. 職員配置

No	雇用形態	職 種	年齢	備 考
1	正	施設長	42	介護福祉士・社会福祉主事
2	正	サービス管理責任者	53	農業支援課長及びGHさざなみ サービス管理責任者兼務
3	正	主任指導員	33	家畜人工授精師
4	有	支援員	49	獣医師
5	パ	作業員	66	牛舎作業員（大工）

2. 事業実施内容

(1) 事業目標

就労継続支援B型事業の経営は10年目を迎えました。一昨年、目標にしていた経営状況に達し、昨年度より安定した経営を目指していましたが、新型コロナウイルスによる市場セリ値への影響や、子牛の死産等で出荷頭数が減り、目標を達成することができませんでした。そこで、本年度は安定した出荷体制を確立すべく、牛舎環境の見直しによる死産頭数の減少を図り、去勢及び雌牛で20頭の生産出荷と自家保留3頭を予定し、平均単価60万円(税込)以上を想定して年間1,230万円(税込)以上の売上げを目標としています。さらに、相談支援事業所と連携して新規の利用者様を増やし、1日平均利用者数10名の安定的な確保を目指します。

(2) 利用者様への支援

- ① 利用者様の支援については個別支援計画に基づき支援に当たる。
- ② 職業指導員は、作業の工夫・意欲及び能力アップ・集中力持続等、利用者個々のスキルアップを支援する。
- ③ 生活支援員は、生活面での相談等に乗れり、安定した利用に繋がるよう支援する。
- ④ 工賃は、仔牛の出生率の向上に努め生産額の増加と作業効率化を図るとともに、畜産事業の経費節減に努め、その分をできるだけ工賃へ反映できるようにする。

(3) 牧草の確保

畜産業務の効率化を考慮し、今里・中ノ浦・笛吹・中山（三森山）の4カ所の牧草地での牧草育成を、生活介護事業の農業支援課・農園牧草班へ依頼しながら安定した牧草確保に努めていきます。

(4) 子牛等販売計画

- ① 令和3年2月1日現在の飼養頭数

成牛(繁殖牛) 33頭 育成牛(子牛) 18頭(雄10頭、雌8頭)

② 販売予定頭数 23頭

(ア) (子牛) 20頭販売金額12,000,000円

※1頭平均600,000円(税込)で試算

(イ) 廃用(親牛) 3頭予定販売金額300,000円

※1頭平均100,000円(税込)で試算

③ 自家保留予定頭数3頭(繁殖用後継雌牛)

④ 令和3年度免許・資格習得計画

なし

(5) 牛舎の環境整備

牛舎においてはこまめな敷料交換等による清潔保持に努め、畜産事業専従の作業員を配置し、常に牛の健康状態が把握できる体制づくりを行います。

3. 日課表

時間	月	火	水	木	金	土	日
08:00~09:00	職員出勤、利用者送迎、作業準備						
09:00~12:00	畜産作業(給餌、牧草栽培・回収作業等、牛舎内清掃) ※随時休憩時間を含む						
12:00~13:00	休憩・昼食						
13:00~16:00	畜産作業(給餌、牧草栽培・回収作業等、牛舎内清掃) ※随時休憩時間を含む						
16:00~17:00	作業終了、利用者送迎、職員退勤						

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人清和会
共同生活援助
グループホームさざなみ

1. 職員配置

No.	契約	職種	年齢	備考
1	正	管理者	42	清和園兼務 介護福祉士 社会福祉主事
2	正	サービス管理責任者	53	清和園兼務 介護福祉士 社会福祉士
3	パ	世話人	65	介護福祉士 ヘルパー2級
4	パ	世話人	63	
5	パ	世話人	68	
6	パ	世話人	63	
7	パ	世話人	68	

2. 事業実施内容

(1) 所在地

長崎県南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷10番地2

(2) 生活支援について

①生活の質の維持向上のための支援

- ・調理、清掃、買物等の利用者があまり得意ではない部分の支援。
- ・健康管理、服薬管理、金銭管理等の支援。
- ・余暇時間の有効活用を利用者と一緒に考える支援。
- ・地域行事への積極的な参加を促す支援。
- ・地域清掃の定期的な取り組みと、地域への社会貢献を促す。

②相談援助と日常行動支援

- ・対人関係、その他日常生活の不安や課題への相談援助。
- ・地域住民としての決まりごと遵守の支援。
- ・家族との連絡調整。

③日中活動への支援

- ・自ら選択したサービス利用の支援。
- ・就労先やサービス事業所との連絡調整。
- ・日中に外出できないときの見守りや不調時の通院支援。

(3) 健康管理

日常生活の中で利用者の心身の状況に気を配り、体調の変化を早期には発見できるよう世話人、サービス管責任者間の情報交換を密にし、適時の体温測定、朝夕や必要に応じての血圧測定を行い、利用者一人ひとりの健康状態の把握を行う。定期診察や異常時の病院受診など嘱託医や協力医療機関等との連携のもと健康管理に努める。また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症予防の為、手指消毒、うがいを励行する。

●利用者健康診断等予定表

実施月	内容	備考
6月～7月	健康診断（利用者・職員）	奈良尾医療センター
6月	歯科健診	清和園内
11月	インフルエンザ予防接種	奈良尾医療センター
1回/日	検温（全利用者）	住居内
毎日（朝夕）	血圧測定（必要のある利用者の方のみ）	住居内
毎月	定期通院（内科、整形外科、精神科、泌尿器科、歯科他）	上五島病院 奈良尾医療センター 津田歯科

（４）日課表

時 間	月	火	水	木	金	土	日
00:00～06:00	就寝中						
06:00～6:30	起床。その後着替え後、可能な方は朝食作りの補助						
06:30～07:30	必要な方はバイタル測定と洗顔や髭剃りなどの身嗜み						
07:30～08:00	朝食、片付け後に歯磨き後に仕事着へ着替え					朝食、片付け	
08:00～12:00	それぞれの作業場、勤務先等へ移動して 日中活動等を行う					余暇・自由時間	
12:00～13:00						昼食、片付け	
13:00～17:00						余暇・自由時間	
17:00～18:00	帰宅後、入浴や洗濯					入浴や洗濯	
18:00～18:30	夕食、片付け後は余暇・自由時間						
18:30～21:00	テレビ観賞等余暇・自由時間						
21:00～22:00	就寝時間						
22:00～24:00	就寝中						

※作業場、勤務先等の勤務条件や本人通院などによって利用者日課表は変化します。

3. 研修予定

- （１）職員の資質や支援の質の向上のため、外部研修を含め積極的に参加する
- （２）介護技術、キャリアアップ等の事業所内研修に参加する。
- （３）虐待防止に関する研修を年に1回以上、全職員に実施する。
- （４）将来の介護サービス提供に備えたスキル向上を目的とした研修に参加する。

4. 防災安全体制

- （１）火災発生時の避難訓練を年に3回以上定期的に参加する。
- （２）自然災害避難訓練を年に1回実施する。

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人清和会
新上五島相談支援事業所

1. 職員配置

No	雇用形態	職 種	年齢	備 考
1	正	管理者	42	清和園施設長と兼務
2	正	相談支援専門員	53	

2. 事業実施内容

新上五島相談支援事業所においては、事業開始以来、初めて長崎県の監査指導課による実地指導が令和2年10月に行われ、4件の文書指摘がありました。これについては、すぐに改善を行い県への報告も遅滞なく行いました。令和3年度は、同じ指摘を受けないよう注意して下記の実施内容を引き続き実施していきます。

(1) 計画相談支援

- ① 障害を持つ障害児(者)がどんな暮らしを希望されていて、その為にどのようなサービスを利用したら良いかについて相談支援専門員が利用者のニーズに応じたサービス等利用計画(案)を作成する。
- ② 自治体がサービス等利用計画(案)を基に障害福祉サービス利用を決定した後、本人、家族、利用する事業所で支援計画(案)の内容について話し合い、サービス等利用計画を作成する。
- ③ 障害福祉サービス利用中における現在の利用計画が適切であるかどうかをモニタリング期間ごとに検証し、必要に応じてサービス等利用計画を見直しながら関係者との連絡調整を行う。

(2) 指定地域移行支援

障害者支援施設に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者や、その他の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。

(3) 指定地域定着支援

居宅において単身等で生活する障害者に対して常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。

(4) 生計困難者レスキュー事業

生計困難者に対し、公的なサービスや制度(生活保護等)を受けられるようになるまでの間、必要に応じて生活必需品の給付、一時的な住まいや食事の提供等の経済的支援を行う。

4. 研修予定

(1) 職場内研修

障害者支援施設清和園で行われる職場内研修に随時、参加する。

(2) 職場外研修

長崎県知的障がい者福祉協会や長崎県社会福祉協議会などが主催する島外研修などに参加する。

研 修 名	主 催	参加数
相談支援専門員 スキルアップ研修会	長崎県知的障がい者福祉協会	1名
相談支援専門員 ブロック会議	長崎県知的障がい者福祉協会	1名
生活困難者 レスキュー事業全体会議	長崎県社会福祉法人経営者協議会	1名